

比較資料

	令和 8 年度まで（門真市）	令和 9 年度から（企業団）
入札方式	条件付一般競争入札	条件付一般競争入札 (経過措置あり)
入札システム	門真市電子入札システム	大阪広域水道企業団電子入札システム
地域要件	あり（市内業者・準市内業者） 設計金額 200 万円超 2 億 5,000 万円未満の建設工事を対象とする。ただし、市内業者の入札参加業者数が少ない（原則 5 業者未満）と見込まれる工事 については、準市内業者も含めて対象とする。	あり（市内業者） 水道施設工事 1 億円未満※ 土木一式工事 1 億円未満 建築一式工事 2 億 1,000 万円未満 舗装工事 2,900 万円未満 ※ 1 億円以上 4 億円未満の水道施設工事に関しては、競争性が確保できると判断した地域で発注。 上記価格以上の工事に関しては、原則、大阪府に主たる営業所があることを要件とする。
等級区分	なし	あり（大阪府基準）
登録業種	あり（門真市に登録）	あり（大阪府に登録）
受注希望業種	あり 門真市に業者登録する際、工種を申請。2 年更新。1 年に 1 度工種変更の受付期間がある。	あり 受注希望工種に登録されている案件に入札参加した場合に登録される。年度内は変更できない。
予定価格の公表時期	原則として事前公表	原則として事前公表
最低制限価格の公表時期	業種別工種別で 4 回に 1 回事前公表	事後公表
配置技術者	建設業法に基づき、法令どおりの運用	
前払金	公共工事：契約金額の 40% ただし、契約金額が 100 万円以上かつ工期が 3 月以上のものに限る。 工事に関する測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補	建設工事：契約金額の 40% 設計・調査・測量：契約金額の 30% ただし、契約金額が 100 万円以上かつ工期又は履行期間が 60 日以上のものに限る。

	償関係コンサルタント業務：契約金額の3割 ただし、契約金額が100万円以上かつ履行期間が3月以上のものに限る。	
随意契約	建設工事 200 万以下	建設工事 400 万以下
契約締結場所	門真市環境水道部経営総務課	門真水道センター（仮称）
一者入札	有効	原則無効
取り抜け	技術者の配置が適正に行われることを条件としたうえで落札可能。ただし、「門真市又は門真市上下水道事業発注の同種業務を履行中でないこと」の参加条件がある場合はその限りではない。	同一案件（同一事務所・同一告示日・同一入札参加資格要件）でない場合は、落札者になれる。